

# 随 意 契 約 結 果 書

物品等の名称及び数量	奈良国道事務所機械警備業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局奈良国道事務所長 国土交通技官 宮西 洋幸
契 約 締 結 日	平成29年 4月 3日
契約の相手方の氏名及び住所	セコム (株) 東京都渋谷区神宮前1-5-1
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥259,200-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥293,112-
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、奈良国道事務所大和高田出張所、橿原維持出張所及び奈良維持出張所における盗難、火災及びその他異常事態の発生を未然に防止するものであり、24時間体制による警備を調達するものである。また、各出張所は施設規模が小さく、人的警備では費用が割高になるため、機械警備を導入するものである。</p> <p>現在契約中の機械警備業務は、平成28年4月1日にセコム株式会社と契約し、平成29年3月31日に契約期間が満了するものである。</p> <p>上記の契約期間満了後においても、当該機械警備業務の継続を要するところであるが、近畿地方整備局管内の機械警備業務については、本局において府県単位毎の5年国債での一括発注方針が定められており、本局の一括発注の予定時期は、平成29年8月となっている。したがって、本局の一括発注の予定時期までの間は、各出張所において防犯機能が失われる期間が生ずることから、当該機械警備業務を継続する必要があるものである。</p> <p>なお、機械警備業務を新規に調達する場合は、警備期間の減価償却を考慮して、5年の国債契約とするのが一般的であるが、平成29年4月1日から平成29年7月31日までの4ヶ月間の短期間の場合は、機械警備の設置費、撤去費等を考慮すると、極めて費用が割高となり、非効率かつ不経済となるものである。</p> <p>上記の業者は、現行の機械警備業務を実施している業者であり、現行の警備機器は、現在も機械警備を円滑に実施できる性能を有しており、また、引き続き現行の警備機器を利用することにより、警備機器の設置費用等が不要になるとともに、警備期間の減価償却が完了していることから、新規に機械警備を導入する場合と比較して、大幅に安価となり経済的な機械警備になるものである。</p> <p>さらに、機械警備の運用環境においても、現在も機械警備を実施するための満足できる性能を有し、かつ、上記の業者は、適切な対応を実施していることから、引き続き現行の警備機器を使用するため、上記の業者と随意契約を行うものである。</p>
備 考	年間予定額 1,036,800円 (単価契約) 再就職の役員の数 人